平成２５年（フ）第５９２号
川崎市川崎区塩浜２丁目18番３号
債務者　有限会社進英製作所
代表者代表取締役　伊藤　　進
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２２７８号
名古屋市中川区中郷５丁目52番地
債務者　有限会社一番
特別代理人　小泉　　友
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　千晴
4　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３５４号
名古屋市東区徳川２丁目14番２号
債務者　中部日本化学株式会社
代表者代表取締役　鈴木　正敏
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
4　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６０５号
神奈川県小田原市栄町１丁目20番８号
債務者　有限会社リズム
代表者取締役　琴寄　訓章
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝原　吉記
4　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第６２５号
神奈川県平塚市めぐみが丘２丁目２番５号
債務者　有限会社Ｋｚ
代表者取締役　中村　一也
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城田　孝子
4　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第６１１号
静岡県浜松市中区上島６丁目23番10号、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中川区露橋１丁目12番８号
債務者　株式会社スリーケイエム
代表者代表取締役　久家　泰之
1　決定年月日時　平成26年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒柳　安生
4　破産債権の届出期間　平成26年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月26日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第６４３号
静岡県浜松市中区和地山１丁目５番34号
債務者　イセイ浜松販売有限会社
代表者代表取締役　半田　　清
1　決定年月日時　平成26年１月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　竜太
4　破産債権の届出期間　平成26年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月26日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３３６号
奈良県御所市1215番地の２
債務者　樋原産業株式会社
特別代理人　松井　和宏
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月31日午前10時10分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第５３７号
兵庫県姫路市延末295番地姫路市中央卸売市場内
債務者　有限会社丸勇青果
代表者代表取締役　木谷　　勇
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中上　幹雄
4　破産債権の届出期間　平成26年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第１３５５号
京都市左京区一乗寺宮ノ東町45番地
債務者　株式会社明星観光サービス
代表者代表取締役　石田　廣司
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神長　信行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４５１号
奈良市八条町729番地の３
債務者　大祥食品株式会社
代表者代表取締役　寺田　順子
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖谷　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午後１時10分
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第６３７号
静岡県浜松市浜北区内野台１丁目５番２号
債務者　株式会社ＴＫプランニング
代表者代表取締役　渥美　俊之
1　決定年月日時　平成26年１月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　一成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月８日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４６３号
奈良県天理市石上町598番地の１
債務者　菅野建設株式会社
代表者代表取締役　菅野　光真
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　佳苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午前10時
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第２３７９号
横浜市旭区万騎が原21番地
債務者　有限会社アペックス通商
代表者代表取締役　藤川　英樹
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡安　知巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午後１時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３８４号
高知市升形３番15号
債務者　有限会社三松
代表者取締役　川田　　隆
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　真帆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前10時30分
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１７４号
長野県上田市中央４丁目13番21号
債務者　株式会社イームズ
代表者代表取締役　知念　順一
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後３時
長野地方裁判所上田支部